

中央第二地区社協 小地域福祉活動計画

2022



2026



みんなが安心して暮らせる
支え合いのまちづくり

ごあいさつ



中央第二地区社会福祉協議会
会長 原 健次

私たちの住む中央第二地区は、皿倉山の裾野に位置し、高台や傾斜地に多くの住宅地が広がった生活環境となっています。西暦1901年に官営八幡製鐵所が操業開始し、全国的に四大工業地帯ともいわれる「北九州工業地帯」を支えた多くの人々が行きかい、賑わいを深めてきました。

また、近年では、旧八幡製鐵所跡地に環境ミュージアムや自然史・歴史博物館等の文化施設やアミューズメント施設ができ、工業都市から環境事業都市を目指す地域になっています。

その一方で、このまちは、独居老人や高齢者夫婦の割合が多く、高齢者のみで構成される世帯が300世帯に迫っており、少子高齢化・核家族化が加速している地域でもあります。加えて、地理的に傾斜部が多く道幅が狭いため、大雨等の災害が起きた際の被害拡大が懸念されています。

その様な状況の中、北九州市社会福祉協議会において、各校地区での福祉活動の現状を踏まえた「北九州市地域福祉活動第六次計画（令和3年度～令和7年度）」が策定されました。

この計画では、地域住民が地域の様々な福祉課題を見つけ、解決していくために、地域福祉関係者、関係機関、団体と役割分担を行いながら、地域ごとの福祉活動指針である「小地域福祉活動計画」を策定することが求められています。

これを受けて、私たち中央第二地区におきましては、「みんなで見守り、支え合う、安心なまち丸山・大谷」を基本理念に、小地域福祉活動計画を策定し、住民に寄り添い、住民の声を大事にしなが、福祉課題の解決に取り組むことになりました。

この計画は、令和8年度までの5か年計画で、地域の皆さんが安心して暮らせる支え合いのまちづくりを目指して推進したいと考えています。

この計画の実施にあたり、地域の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

《目 次》

ごあいさつ・目次	1 p
第1章 計画策定にあたって	2 p
1 計画の性格について	
2 計画の期間	
3 計画の策定経過	
第2章 中央第二地区の現状と課題	3 p
1 地域社会の動向【中央第二地区のデータ】	
2 地域の特性	
3 地域の福祉課題	
第3章 計画体系	4 p～9 p
1 基本理念	
2 基本目標	
3 実施項目（体系図）	
4 重点実施項目	
第4章 計画の推進	10 p
1 関係団体への承認と周知	
2 小地域福祉活動計画推進委員会の設置	
3 第一次計画の評価と第二次計画の策定	

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の性格について

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、中央第二地区の様々な福祉課題を解決するために、住民の立場で関係機関・団体等があるべき福祉未来像を描き、計画的に行動するための計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、中央第二地区に住む人たちの「安全・安心な生活」を支えることを活動の基本とする計画です。

(3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会と連携しながら地域福祉活動を促進する計画です。

(4) 中央第二地区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有する計画です。

2 計画の期間

令和4年度～令和8年度までの5ヶ年とします。
なお、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、その都度見直しを行います。

3 計画の策定経過

中央第二地区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等の意見を踏まえ、地域福祉に関する計画を策定するため、中央第二地区の小地域福祉活動計画策定・推進委員会を設置しました。



第2章 中央第二地区の現状と課題

1 地域社会の動向

【中央第二地区のデータ】

2021年3月31日現在

人 口	1,130人	施 設	名 称
世帯数	605世帯	小学校	八幡小学校 皿倉小学校
高齢化率	46.5%	中学校	中央中学校
一人暮らし高齢者 (75歳以上)	491世帯	市民センター	八幡大谷市民センター
		地域包括支援センター	八幡東2
中央第二地区社協の構成地域	・大谷二丁目1、2、7 ・西丸山町1～20 ・東丸山町1～15		
その他の社会資源等	中央町商店街、イオン八幡東、野田病院、八幡東警察署、八幡郵便局、八幡東消防署、八幡まるやま団地集会所、大東寺、偏照院、黒住教八幡教会所、角田商店など		

2 地域の特徴

私たちの住む中央第二地区は、やまさか多い地形とあわせて、道幅が狭く階段が多い地域です。昔は四台工業地帯の中、「北九州工業地帯」を支えた多くの人々が行き交う地域であり、近年では、旧八幡製鐵所跡地に環境ミュージアムや自然史・歴史博物館等の文化施設やアミューズメント施設ができ、工業都市から環境事業都市を目指す地域になっています。



3 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

中央第二地区社会福祉協議会では、昭和41年度から地域福祉活動を展開し、見守り活動や助け合い活動を行ってきましたが、特にひとり暮らし高齢者独居老人や高齢者夫婦の割合が年々増加し、見守り対象者が増加しています。

また、地理的に傾斜部が多く道幅が狭いため、大雨等の災害が起きた際の被害拡大も懸念されています。

第3章 計画体系

1 基本理念

「みんなで見守り、支え合う、安心なまち 丸山・大谷」

中央第二地区では、子どもから高齢者まで、安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと願っています。

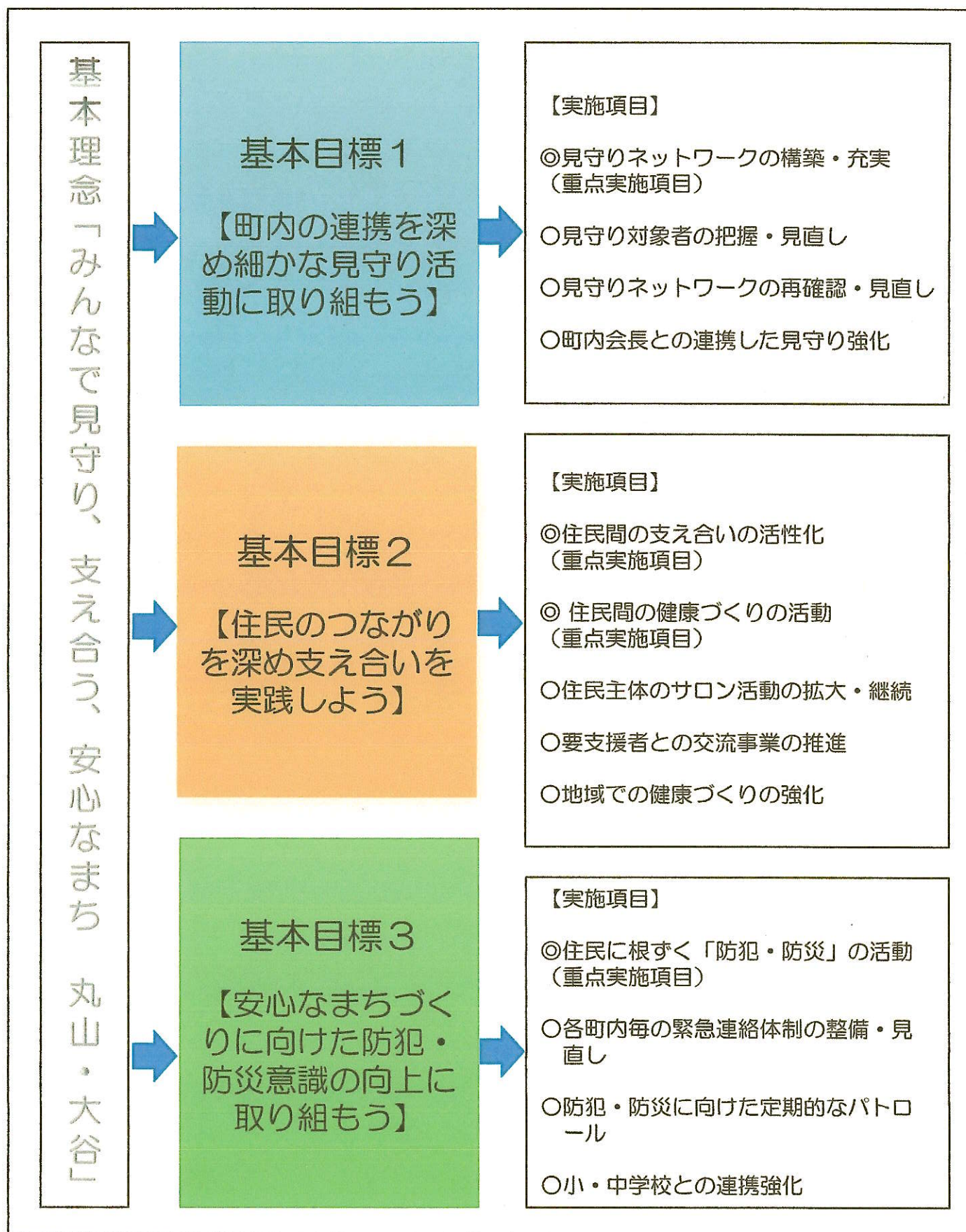
そこで、「みんなで見守り、支え合う、安心なまち 丸山・大谷」を基本理念として、計画を推進してまいります。

2 基本目標

- 1 【 町内の連携を深め細かな見守り活動に取り組もう 】
- 2 【 住民のつながりを深め支え合いを実践しよう 】
- 3 【 安心なまちづくりに向けた防犯・防災意識の向上に取り組もう 】



3 実施項目（体系図）



4 実施計画（重点実施項目）

重点実施項目1

【見守りネットワークの構築・充実】

1 課題背景及び現状

中央第二地区の多くの世帯は傾斜部に居宅があり、階段・急坂・路地等が多い。そのため、福祉協力員や町内会役員、民生委員の高齢化と共に、各地域への訪問等のきめ細やかな見守り活動が難しくなっている。

したがって、今後は町内会と民生委員との相互協力体制を確立し、より身近な範囲で見守りを行うネットワークの構築が必要である。



2 活動の方針・目標

- (1) 見守り対象者の把握・見直しを行う。
- (2) 見守りネットワークの再確認・見直しを行う。
- (3) 町内会長と組長との連携した見守り強化を図る。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	備考
高齢者世帯訪問の実施	警察署・老人会・民生委員・町内会長	→					各種団体と連携し、共同で訪問活動を行う。
日常的な見守りの実施	町内会長・組長・民生委員	→					身近な範囲での見守り活動を継続して行う。
町内会長と民生委員との定期連絡会の開催	町内会長・民生委員	→					年3回行い、情報を共有する。
町内会長と組長との定期連絡会の開催	町内会長・組長	→					年3回行い、情報を共有する。
見守り体制・連絡体制の確立	町内会長・組長・民生委員	→					見守り対象者を把握し、見守り担当者を決める。
敬老行事を通じた見守り	自治会・町内会	→					行事の際に、見守り活動を行う。

重点実施項目2

【住民間の支え合いの活性化】

1 課題背景及び現状

中央第二地区では、高齢化率が年々上昇しており、高齢者の引きこもり、児童・若年層の激減による子ども会の解散など住民間のつながりが希薄化している。そのため、自治会や町内会行事の実施が難しくなっている。

したがって、福祉協力員の活動による更なる住民間のつながりを深める対応策が必要となっている。



2 活動の方針・目標

- ・福祉協力員活動の活性化を図る。
- ・要支援者との交流事業の推進を図る。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	備考
やまさかまつりの開催	町内会・自治会	→					町内毎に出し物を披露 年に1度開催
盆踊りの開催	自治会・町内会	→					年に1度2日間かけて開催
地域年長者交歓の集いの開催	まち協・民生委員	→					年長者を招待して、年に一度開催
どんど焼き・餅つき交流の開催	まち協・自治会	→					年に一度開催
日開神社夏祭りの開催	自治会・神社・警察署・消防署	→					日開神社の夏祭りに参加
小中学校との連携（火起こし体験・しゃべり場開催）	小学校・中学校	→					しゃべり場は、3年に1度開催
社協広報紙を用いた活動紹介・活動者募集	区社協	→					年に数回広報紙を作成し、参加者の募集を行う

重点実施項目3

【住民間の健康づくりの活動】

1 課題背景及び現状

中央第二地区はひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の割合が高く、引きこもりや病気等で健康面に不安のある方が多い。また、坂道や階段も多く、市民センターの講習等に参加したくても開催場所まで行くことが難しく、参加ができない場合も少なくない。今後も高齢者は増加傾向にあるため、住民間の支え合いによる健康増進活動が重要となる。



2 活動の方針・目標

- ・住民主体のサロン活動の拡大・継続を図る。
- ・地域の健康づくりの強化を図る。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	備考
健康づくり講座の開催	市民センター・自治会	→					年に数回開催
介護予防関連研修の開催	市民センター・自治会	→					年に数回開催
健康ウォーキングの開催	老人会・自治会	→					花見を兼ねウォーキングを実施
ふれあい昼食会の開催	市民センター・老人会・まち協	→					高齢者の方に楽しく昼食をしていただくため月に1度開催
地域高齢者への年賀はがき配布	自治会・組長・民生委員	→					高齢者の自宅に新年のあいさつを兼ねて年賀状を送付
中央第二自治区会集会所の整備	自治会	→					集合場所の確保

重点実施項目4

【住民に根づく「防犯・防災」の活動】

1 課題背景及び現状

中央第二地区は、高齢化率が高いだけでなく傾斜部に多くの世帯があるため、近年続発する大雨による災害発生リスクが非常に高い。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が多いため、詐欺被害等も懸念されている。

したがって、緊急連絡体制の整備・見直しを始めとした、住民の安心安全の強化を図る活動の活性化が必要である。



2 活動の方針・目標

- 日々の不安・心配事の把握を行う。
- 町内毎の緊急連絡体制の整備・見直しを図る。
- 防犯、防災に向けた定期的なパトロールを実施する。
- 小中学校との連携強化を図る。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	備考
町内毎の緊急連絡体制の整備・見直し	町内会	→					毎年情報を更新
定期的な夜間パトロールの実施	警察・消防・自治会・町内会・小中学校	→					月に1回各町内のパトロールを行う
年末防犯・防災パトロールの実施	警察・消防・自治会・町内会・小中学校	→					各種団体に声掛けをして、増員してパトロールを行う
高齢者の交通安全・詐欺等の講話の開催	まち協・警察署・消防署・自治会・町内会	→					各種団体と連携し、共同で講和を開催
防火訓練の実施	まち協・自治会・町内会	→					年に1度開催
小中学校との連携（見守り隊活動の実施）	小中学校・老人会	→					小中学校の登下校の見守り等を行う

第4章 計画の推進

- 1 関係団体への承認と周知
地区社会福祉協議会関係団体への計画の承認と周知を行い、協力依頼を行う。
- 2 小地域福祉活動計画推進委員会の設置
計画推進のため、中央第二地区福祉活動計画の策定・推進委員会を設置し、計画の進行管理を行う。
- 3 第一次計画の評価と第二次計画の策定
第一次計画の総括評価をし、その結果を踏まえ、第二次計画の策定を行う。

第一次中央第二地区社協小地域福祉活動計画策定・推進委員会名簿

氏 名	所 属 団 体	役 職
原 健 次	中央第二地区社会福祉協議会	会 長
山 下 茂 美	まちづくり協議会	事 務 局 長
植 原 悦 子	中央第二地区社会福祉協議会	副 会 長
中 塚 信 太 郎	中央第二地区社会福祉協議会	副 会 長
尾 郷 和 子	中央第二地区社会福祉協議会	事 務 局
中 西 清 美	中央第二地区社会福祉協議会	会 計
井 上 富 夫	八幡大谷市民センター	職 員
中 村 征 子	中央第二地区老人クラブ連合会	第 五 分 会 長
栗 野 慎 一	中央第二自治区会	体 育 委 員
久 本 邦 子	中央第二自治区会	婦 人 会 委 員

計画策定委員会 での協議日程	1回目	2回目	3回目	4回目
	R3/10/4	R3/12/6	R3/12/11	R4/1/8



人にやさしく 元気でささえあいの まちづくり



中央第二地区社会福祉協議会

〒805-0006 北九州市八幡東区中央2丁目1番1号 八幡大谷市民センター内
TEL/FAX 093-661-1092

八幡東区社会福祉協議会

〒805-8510 北九州市八幡東区中央一丁目1番1号 八幡東区役所内
TEL 093-681-6601 FAX 093-681-6013

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた内
(代表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579
(地域支援部) TEL 093-873-1296 FAX 093-873-1351

